

一般粉じん発生施設設置（使用・変更）届出書

年 月 日

様

届出者



大気汚染防止法第18条第1項（第18条第3項・第18条の2第1項）の規定により、一般粉じん発生施設について、次のとおり届出ます。

工場又は事業場の 名 称		※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の 所 在 地		※ 受 理 年 月 日	年 月 日
一般粉じん発生 施 設 の 種 類		※ 施 設 番 号	
一般粉じん発生施 設の構造並びに使 用及び管理の方法	別紙1から別紙4のとおり。	※ 審 査 結 果	
		※ 備 考	

- 備考
1. 一般粉じん発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第2に掲げる項番号及び名称を記載すること。
 2. ※印の欄には記載しないこと。
 3. 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 4. 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面・表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。